

入 札 条 件 書

品名	海況自動測定体制構築事業のうち水質テレメータシステム
参考品・仕様等	別紙のとおり
同等品	参考品以外で応札の場合は、事前に別添「応札物品承認申請書」を提出し、応札しようとしている物品について承認を得る必要があります。 令和 7 年 6 月 10 日（火曜日）午後 5 時まで、上記仕様を満たしていることがわかるカタログ等を添付の上、下記担当者あてに「応札物品承認申請書」を提出し承認を受けてください。 佐賀県有明水産振興センター ノリ研究担当：山田 TEL：0952-66-2000 FAX：0952-66-4443 ※同等品として承認を受けた物品については、承認申請業者以外においても応札可能となります。 メーカー・型番は、応札予定者すべてにお知らせします。 承認を受けていない物品での応札は無効となります。
その他	・納品に係る全ての費用を含む。 ・物品は使用できる状態に調整した上で納品し、納品の際に機器の試運転を行うこと。 ・この条件書に記載のない事項又は疑義のある事項については、発注者と受注者が協議して解決するものとする ・落札決定後は、下記担当者と打ち合わせの上納品すること。 佐賀県有明水産振興センター ノリ研究担当：山田 TEL：0952-66-2000 FAX：0952-66-4443
数量	1 式
納期	令和 7 年 12 月 9 日（火曜日）
納入場所	有明海佐賀県海域
保証期間	納品後 1 年間
入札保証金	財務規則第 103 条第 3 項第 2 号の規定により免除
契約保証金	契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の 100 分の 10 以上に相当する額の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。 （ア）県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合。
その他	・入札書の物品内訳欄に、金額を明記すること。また、参考品・応札物品承認済構成品のいずれかを記載すること。 ・入札金額（総額）が予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。 ・入札金額は、消費税及び地方消費税額を除いた額とする。 ・入札金額は、アラビア数字を用い、最初に¥の記号があること。 ・契約金額は、落札価格に 100 分の 110 を乗じて得た金額とする。（円未満の端数は切り捨てるものとする。） ・佐賀県財務規則による。